

## 尾張旭市教育委員会（3月）定例会次第

日時 令和6年3月27日（水）  
午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告  
別紙のとおり
- 4 付議事件  
第4号議案 尾張旭市スポーツ推進委員の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

### 次回定例会

日時 令和6年4月17日（水）午後2時  
場所 市役所3階 講堂（2）



I 愛日地方教育事務協議会（令和6年3月8日（金） 於：尾張旭市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) 議事録署名人の選任
- (2) 令和6～7年度事務協研究委嘱校（案）について  
学習指導 春日井市立坂下中学校  
※令和5年度～6年度 学習指導 北名古屋市立西春小学校
- (3) 令和6年度学校訪問実施要項（案）について
- (4) 令和6年度愛日教育課程委員の推薦（案）について
- (5) その他

4 報告・連絡事項

- (1) 令和6年度学校教育推進委員会について
- (2) 令和6年度辞令・発令通知書の伝達・交付式について
- (3) 小学校指導事例集の改訂について
- (4) その他

5 その他

- (1) 教育事務所からの連絡依頼事項
- (2) その他

6 閉会のことば



尾張旭市教育委員会

(令和6年2月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（2月）定例会会議録

1 日 時 令和6年2月21日（水） 午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋  
委員 山本 真依子  
委員 松尾 功  
委員 鈴木 厚子  
委員 戸原 弘二

4 出席職員 教育部長 山下 昭彦  
管理指導主事 伊藤 和由  
教育政策課長 田島 祥三  
学校教育課長 田中 健一  
学校給食センター所長 松原 友雄  
生涯学習課長 鈴木 直子  
図書館長 三浦 明美  
文化スポーツ課長 加藤 剛  
文化スポーツ課主幹 周防 康尚  
指導主事 松原 幸平

5 従事職員 教育政策課副主幹 稲生 さより

6 傍聴者 1人

7 会議に付した事件

- (1) 承認第1号 令和5年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第2号 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 協議第1号 県民の日学校ホリデーについて
- (4) 第2号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について
- (5) 第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- (6) 同意案第1号 教育長の辞職について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから2月定例教育委員会を開催します。</p> <p>あと、1月少々で令和5年度も終了します。来年度に向けた予算では、教育予算では、小学校の水泳授業を民間での実施を今年度の2校から6校へ拡大していくことや、中学校体育館及び武道場の空調設置の設計を行っていくことが発表されました。また、校内教育支援センターの拡充及び校外教育支援センターの設置も行ってまいります。</p> <p>第2次教育振興基本計画を策定し、今後の教育の方向性も示していくことが出来ました。さらなる教育の進展をしていく準備も整いました。学校・地域・行政が一体となって取り組んでいけるよう、進めて参りたいと思います。</p> <p>また、明日から公立高等学校の一般入試も始まります。インフルエンザ、コロナと感染症も広がっている状況ではありますが、体調にも十分に気を付けていただきたいと思います。</p> <p>それでは私からの報告事項に入ります。</p> <p>まず、令和6年2月報告事項とあります資料をご覧ください。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>・令和5年度第4回尾張部都市教育長会議</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、1月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、1月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は松尾委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)

	・2月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	教員不足に関して大変だったとの声を聞きましたが、加配教員というのは、大変な状況の時に対応するという事でよろしいでしょうか。
管理指導主事	加配教員は、不足時に対応するのではなく、加配の条件に応じ、県の方から教員定数に加え加配教員が配置されるものです。
山 本 委 員	実際に何かがあった時に対応できる教員ではないということですね。
管理指導主事	はい、そうです。
山 本 委 員	毎年教員が不足していると聞きますので、県ではなく市で対応できるように考えていただけたらいいと思います。
管理指導主事	県として、休職や退職した時に人を補充する制度はありますが、補充する人が見つけれないというのが現状で、難しい所がある状況です。常勤ではなく、少しの時間でも人を配置できる制度もありますので、人を探していますがなかなかみつからず、全国的にも教員不足となっています。
教 育 長	それでもなんとかならないですかということだと思います。制度としては確立されていますが、現場としても人を探しても人がいない状況で、市が探しても人がいなければ同じ状況ですので、市が雇用している非常勤の先生にお願いして急場を凌ぐこともあります。基本的には、心身等の状態を見て教員配置をします。数年前には、一つの学校で産休、育休が続くことがあり、人がとても不足してしまったという現状があり、そういう事態を防ぐという工夫が必要だと思います。不足が小学校であれば、学級担任制のため特に影響が出ますので、基本的に教頭、教務主任、校務主任に補っていただいて、教頭等の部分を違う形で補っていくのが現状の姿だと思います。多くの方に教員になっていただくことが必要ですし、教員の確保をしていかないといけないですし、採用についての苦労は、最近特にあります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。



	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校教育課長	(資料に基づき説明)
	・放課後スポーツ教室の試行実施結果と今後について
指 導 主 事	・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
教 育 長	運動能力等の調査ですが、小学校は全国と市区町村で結果が余り変わらないとのことでしたが、中学校になると市区町村の得点が低くなる原因や傾向が分かれば教えていただきたいです。
指 導 主 事	中学校になると市区町村の得点が低くなる原因は、把握できていません。
教 育 長	名古屋近隣の状況等が分かれば、地域的な原因等が分かるかもしれませんので、後日教えていただきたいです。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・尾張旭市少年少女発明クラブに対する市内事業者の協力について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	少年少女発明クラブは、2月25日に1回開催されるとありますが、年に何回くらい開催されているのでしょうか。
生涯学習課長	年に2回、基本的なものづくりのコースを前期と後期に分けて各5回、それ以外に基本コースを修了した方にステップアップコースとしまし

	て、夏休みに10回程度開催しています。
教 育 長	合計で20回くらい開催しているのですね。
生涯学習課長	そうです。
山 本 委 員	4の今後の取り組みですが、10組定員のところ15組申込と言われ ましたが、15組参加できたのでしょうか。
生涯学習課長	当初は10組の予定でしたが、指導員に確認したところ15組参加可 能とのことだったので、申込みされた方全員が参加できました。
山 本 委 員	意欲がある方に参加していただき良かったので、参加できて良かった です。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・令和5年度第2回尾張旭市立図書館協議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・「令和5年度新春ふるさとカルタ会」開催結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
各 課 長 説 明	・令和6年度教育委員会当初予算案(変更)について  (各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学 習課→文化スポーツ課)
教 育 長	ただいまの令和6年度教育委員会当初予算案(変更)の報告に対しま して、ご意見・ご質問はございませんか。

鈴木委員	文化スポーツ課の「授業後に小学生が運動できる場を提供します」についてですが、先ほどのスポーツ教室廃止のお知らせとセットでお知らせできますか。皆さんスポーツ教室廃止のお知らせだけでは、納得いかないと思うので同時に授業後に小学生が運動できる場を提供しますというお知らせした方が良いと思うのですが、予算が認められた後でないとお知らせできないのでしょうか。また、スポーツ協会とは、どのような方たちが入っているのでしょうか。民間のスポーツ教室の団体が誰でも入れるのでしょうか。公益的な団体が入っているのでしょうか。
文化スポーツ課主幹	1点目の同時期に通知ができないかということについては、予算が認められた後にスポーツ協会に依頼し、受けていただける団体がある場合できる事業なので、廃止と同時期に通知はできませんが、どのようなお知らせが良いか、学校教育課と共有しながら分かりやすい説明をしていきたいと考えています。2点目のスポーツ協会につきましては、19団体の各スポーツの団体が加入している協会で、今年度東栄小学校、三郷小学校にてビーチボール協会を通して試験的に行っています。上限20万円という形で行っていこうと考えています。
鈴木委員	ビーチボール協会が入っているのは分かりましたが、他にはどのような団体がスポーツ協会に入っていますか。
文化スポーツ課主幹	市内の野球、サッカー等の団体が入っており、市民大会や指導者の育成を行っています。
鈴木委員	非営利団体ですか。
教育長	各競技のアマチュアの連盟です。
山本委員	中学生海外研修事業ですが、対象者を中学3年生から中学全学年対象に変更して3月に周知と言われましたが、小学校6年生にお知らせするのですか。
教育政策課長	来年度の中学校1年生から3年生になる方にお知らせします。まずコロナが終わってから久しぶりに開催することを事前にお知らせしたいということで、3月に小学校6年生の方にもお知らせしようと考えてい

	ます。
戸原委員	「教育支援センターを設置し、不登校相談・教育支援体制を強化」についてですが、文科省が開催する教育分科会に先日行きまして、私が参加した部会は、この不登校・いじめ対策部門でした。なかなか、尾張旭市外、県外の教育長や、教育委員や文科省の方と話す機会がなかったので、とても良い機会になったのですが、私がその時感じた尾張旭市の現状として、他の市町と比べたらどちらかというと進んでいる、積極的に動いている、素早く動いているイメージがありました。COCOLOプランや政府が発信するプランについて迅速に動いているということで、他の市町よりは、一歩先に進んでいるような状態でした。更にこうして予算を付けていただいて率先してこの不登校問題に積極的に改善をしてくださることは、すごく有難いことでもありますし、今後とも文科省の指導の下で進めていただきたいと思います。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
鈴木委員	生涯学習課のオープニングフェスティバルに参加させていただき、クラシックコンサートですが、すごく気取らなくて地元出身の方が尾張旭を紹介しつつ海外の事情も話していただきました。普通コンサートであまり解説しないですが、横にある画面がとても良かったし、大人だけで行ったのですが子どもを連れて来れば良かった内容だった。地元の方と地元でない方との組み合わせもとても良かったと思います。また、こういったコンサートを開いていただけると有難いです。
生涯学習課長	ありがとうございます。アンケートの中で、子ども達が参加できるものをという要望がありましたので、保護者連絡システムで周知はしていますが色々な方法で子ども達が参加していただけるように工夫していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。
教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付

	議事件に入ります。
	それでは、「承認第1号 令和5年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。
教 育 部 長	（資料に基づき説明）
	・承認第1号 令和5年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	（無しの声）
	無いようですので、「承認第1号 令和5年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	（全員異議なく原案どおり承認）
	次に、「承認第2号 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。
文化スポーツ課主幹	（資料に基づき説明）
	・承認第2号 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	（無しの声）
	無いようですので、「承認第2号 尾張旭市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	（全員異議なく原案どおり承認）
	次に、「協議第1号 県民の日学校ホリデーについて」審議します。
学校教育課長	（資料に基づき説明）

	・協議第1号 県民の日学校ホリデーについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	令和7年度以降は協議事項ではなく、報告となるところですが、どこで協議がされますか。
学校教育課長	事務局で決定し、報告します。
教 育 長	事務局で決定するという形で法令上問題はないですか。
教育政策課長	学校の休業日については、議決事項とされていませので事務局で決定し、結果を報告させていただく。その際には近隣の状況を確認させていただくということで来年度からは進めていきたいということです。
教 育 長	決定の仕方はいいのですが、事前に調整はしないのですか。各市町単独で決定すべきと承知しております。本来は学校ごとで決定するのが県の意向でしたが、小さな尾張旭市では一緒にいいのではということで、同じ休業日としています。最終的には報告で構いませんので、事前に調整していただきたいと思います。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「協議第1号 県民の日学校ホリデーについて」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「承認第2号 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」審議しますが、本議案は人事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	それでは、「第2号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に秘密会として審議します。

	次に、「第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
教育長	・第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ただいま事務局から説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
戸原委員	尾張旭市教育支援センターを新たに立ち上げ、学校指導系の職員に事務分掌を移譲するという事でよろしいですか。
教育政策課長	今まで教育相談や適応指導教室については、学校指導系の所管としておりましたが、新たに設置します教育支援センターの方にその機能を集約し強化しようとするものです。
教育長	他に質問はありますか。 無いようですので、「尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいですか。
委員全員	(異議なし)
教育長	それでは、「尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、原案どおり可決します。 ここで、議事の進行を職務代理者の松尾委員と代わります。
教育長職務代理者	では、議事を教育長から引き継ぎます。 次に、「同意案第1号 教育長の辞職について」審議します。 除斥事項に該当しますので、河村教育長の退席を求めます。 (河村教育長 退席)
教育部長	事務局から説明をお願いします。 (資料に基づき説明)
教育長職務代理者	・同意案第1号 教育長の辞職について ただいま事務局から説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。 無いようですので、「同意案第1号 教育長の辞職について」は、同意

	<p>することとしてよろしいですか。</p>
委員 全 員	<p>(異議なし)</p>
教育長職務代理者	<p>それでは、「同意案第1号 教育長の辞職について」は、同意することに決定しました。</p>
	<p>同意案第1号が終了しましたので、河村教育長の除斥を解きます。</p>
	<p>(河村教育長 入場)</p>
教 育 長	<p>では、議事を引き継ぎます。</p>
	<p>次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>(次回定例会日程について説明)</p>
教 育 長	<p>それでは、「第2号議案 令和6年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」審議を行いますので、関係者以外の退席をお願いします。</p>
	<p>(午後3時17分 秘密会 開会)</p>
	<p>(午後3時25分 秘密会 閉会)</p>
教 育 長	<p>それでは、これもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。</p>
	<p>閉 会 午後3時25分</p>
	<p>教育長</p>
	<p>委 員</p>



3月定例教育委員会報告

3月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和6年3月27日提出

尾張旭市教育委員会  
教育長 河村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 3月議会について
管 理 指 導 主 事	1 3月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 令和6年度尾張旭市中学生海外研修事業について 3 尾張旭市教育委員会障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況について 4 西中学校における物損事故について 5 情報公開請求について
学 校 教 育 課	1 特色ある学校づくりについて 2 令和5年度尾張旭市教育支援委員会の結果について 3 令和5年度「いじめ実態調査」の調査結果について 4 令和5年度尾張旭市教育論文審査結果について 5 小中学校食物アレルギー対応検討会議について
学 校 給 食 セ ン タ ー	1 令和5年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
文 化 ス ポ ー ツ 課	1 令和5年度尾張旭市文化財保護審議会の実施結果について
全 課	1 令和6年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

## 1 3月議会について

代表質問

答弁

### 代表① 令和あさひ〔さかえ 章演〕

#### 5 「子育て・教育」について

##### (4) いじめ・不登校対策について

###### 【教育長答弁】

この課題は、私たち教育に携わるものにとって、最重要課題の一つでもあります。不登校児童生徒のみならず、不登校傾向にある児童生徒を含め、これまでの対策に加え、新たな対応も必要となってきました。

その対応として、今年度から旭中学校で始めた校内教育支援ルームがあります。また、来年度には他の中学校への設置、さらには校外においても、同様の機能を備えた教育支援センターを設置することで、児童生徒の居場所づくり、そして学びの場の提供を行うこととしました。

この組織は、これまで中央公民館に設置されていた教育研究室と適応指導教室を改編し、支援を必要とする児童生徒に対応した専門機関として設置していきます。これまで学校復帰を目的としていた適応指導教室から、居場所としての機能を拡充させ、さらには研究室で行っていた業務の一つである相談業務を一体で行うことにより、新たな教育機関としての「教育支援センター」を設置することとしました。

教育支援センターには、元教員を中心とした人員を配置し対応していくとともに、さらに発達障がいに関する支援を関係機関と連携して行うなど、複雑な問題を1つずつ解決してまいりたいと考えております。

##### (5) バーチャル教室について

###### 【教育長答弁】

不登校対策の一つとして、居場所づくりやオンライン学習の支援の取組が行われている中、学校へ行くことができない子どもたちへの支援策として、メタバースというバーチャル空間がもう一つの居場所づくりとして登場してきたことに、非常に興味を持っているところでございます。

メタバース空間では、児童生徒同士は、それぞれのアバターを通して対話を行うなど、相手の顔を認識することなくやり取りを行うこととなります。そのため、様々な社会変化で増えてきた不登校児童生徒が仮想空間において登校ができるなど、居場所として有効な手段であり、これをきっかけに学校へ行こうかなと思えるきっかけになればとも思います。

バーチャル教室の導入については、今後の不登校対策の一つとして考えることもできますので、しっかりと調査研究を進めてまいりたいと思います。

### 代表② 市民クラブ〔早川 八郎〕

#### 3 次世代の教育改革について

###### 【市長答弁】

私が思い描くまちづくりには、「子育て・教育」の充実は欠かせません。特に注力すべき施策として考えております。

まず第一に、誰一人取り残されることなく、全ての子どもたちが健全に学ぶ場を

提供し続けることが大切です。その中に、教員の働き方改革などの個々の課題があり、限界はあるかもしれませんが、一つ一つ、きめ細やかに解決していくことが必要だと考えております。

これに加え、勉強・スポーツなど、子どもたちの能力や才能を伸ばすこと、更には元々持っている力を、より引き上げることが、本来の教育であると考えております。

本市としては、その学びの場を提供し続けることが大切であり、将来の尾張旭、日本、ひいては、世界をリードする人材の育成につながることを願っております。

### 代表③ 公明党尾張旭市議団〔芦原 美佳子〕

#### 2 安心安全について

##### (3) 学校におけるBCP（事業継続計画）対策について

###### 【教育長答弁】

本年1月に発生した能登半島地震においては、被災地の学校が避難所となるなど、被災地における学校の重要性が問われることとなりました。一方で、被災者となった子どもたちの学びをどのように継続していくかについても、大きな課題となりました。

災害はいつ何時、発生するか分からず、発生する前段階から十分な備えを行っていく必要があります。子どもたちや地域住民の安心安全を守るためにも、学校防災マニュアルを準備しておく必要があります。

現状、本市においては、各校において避難計画など危機管理に関する基本的な対応についてはまとめられておりますが、大規模災害発生時の教育活動継続のための学校BCP対策の基本となる学校防災マニュアルについては作成がされていない状況であります。近隣市町や文部科学省の作成マニュアルを参考にしつつ準備を進めるとともに、学校における防災対策の確認を行うように努めます。

#### 4 子育て・教育について

##### (4) 学校施設の老朽化対策と防災機能強化の推進について

###### 【市長答弁】

学校施設は、このたびの能登半島地震においても避難所として利用されるなど、災害時には大変大きな役割を果たしております。

本市の小中学校につきましては、防災機能強化も含め、教室の空調設置やトイレの改修を、これまで計画的に実施してまいりました。来年度には、全3中学校体育館の空調設置設計、2小学校のトイレ改修工事の予算を盛り込んでおり、これにより、全小学校のトイレ改修が完了します。それらの財源としては、市議会も一緒に国へ要望活動していただいております、国の支援を活用しております。

引き続き、国の補助金などの財政支援を活用しながら、学校施設の老朽化対策をはじめ、来年度から始まる第六次総合計画に掲げる「安全安心で質の高い学校施設の整備」に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

##### (5) 不登校の児童生徒等への支援の充実について

###### 【教育長答弁】

昨年の代表質問でお答えしました文部科学省の不登校対策プランを本市において進める中で、この1年これまでとは異なった形で、旭中学校において校内教育支援ルームを運営してまいりました。その結果、旭中学校では、校内教育支援ルームに

足を運ぶ生徒も増え、その成果は着実に出ているように感じます。こうした状況から、来年度には他の中学校への拡大を行うとともに、校外教育支援センターの設置を予定しております。また、これまで実施していた相談業務も校外教育支援センターで行うことにより、一体となった取組が行えるものと考えております。

課題としましては、不登校に至る原因は一人ひとり異なることから、その一人ひとりに寄り添い、誰一人取り残されない教育を実現することになります。そのためにも、様々な形での居場所づくりに努めるとともに、社会的自立を支援する取組を行ってまいりたいと考えております。

#### (6) 電子図書館(電子書籍)サービスの導入について

##### 【教育長答弁】

本市の図書館は、これまでも「業務のデジタル化」に取り組んでおり、その重要な要素の一つとして「電子書籍貸出しサービスの検討」を位置付けております。

このため今年度は、関係部署の職員による検討会を立ち上げ、各種電子書籍貸出しサービスの分析や、他市での運用状況の調査などを行ってまいりました。また、関係事業者の協力のもと、実際にサービスを一定期間体験し、身をもって導入効果や課題などを確認しました。

こうした結果を踏まえ、尾張旭市立図書館協議会において意見交換したところ、大変前向きな発言を多数お寄せいただきました。

今後につきましては、導入や運用に係る費用なども勘案しながら、「学校図書館との連携策」や「従来の紙媒体の図書との両立策」などを含めた詳細内容の調整を進めるとともに、実現に向けた対応に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 個人質問

答弁

#### 個人① ითოუ 伸一〔市民クラブ〕

##### 2 市民憲章の市民への浸透と、総合計画との関連について

##### (2) 市民の認知度について

##### エ 学校での生徒への認知向上の工夫について

##### 【教育長答弁】

市民憲章につきましては、各学校で児童生徒が見やすい箇所に掲示してはおりますが、取り立てて認知向上の工夫はしていないのが現状でございます。

今年度策定した「第2次尾張旭市教育振興基本計画」は、市民憲章の思いを酌んだ形で策定しており、具体的な施策の展開を通じて、尾張旭市が発展し続けていく願いを込めております。

#### 個人④ 市原 誠二〔市民クラブ〕

##### 1 小中学校における給食当番の共用エプロン(白衣)の廃止について

##### (1) 給食当番のエプロンの着用について

##### 【教育部長答弁】

現在、各小中学校では、給食の配膳時に給食当番の児童生徒が、衛生的な配膳や、衣服の汚れ防止などを目的として、学校指定の白衣を着用しております。

また、その白衣につきましては、各家庭でエプロン等を準備していただく負担

を考慮するとともに、児童生徒に「モノを大切に使う」という想いを養うことを目的として「共用」としております。

なお、これらの白衣につきましては、定期的に修繕や交換をし、児童生徒が日常で使用する際に、困らないよう配慮を行っております。

## (2) エプロンの洗濯について

### 【教育部長答弁】

白衣につきましては、衛生面を考慮し、給食当番が終了した週末に、各家庭での洗濯を依頼しておりますが、学校によっては、各家庭での負担を考慮し、「アイロンがけは不要」としている場合もあります。

なお、各学級に配置されている白衣の数には限りがあるため、週明けまでに各家庭で洗濯をし、持参していただくようお願いをしております。

## (3) 柔軟剤の香りや犬猫のアレルギーに関する問題について

### 【教育部長答弁】

白衣の洗濯に使用されている洗剤や柔軟剤については、各家庭の都合によってまちまちであり、その白衣を次に使用する児童や生徒が、こういった香りに敏感なのかについても様々であるため、学校として一律に対応することは難しい状況にあります。

このことについては、犬や猫などのペットの毛に関しても同様の状況にありますので、こうしたことに敏感な児童や生徒があった場合には、各学級に配置された予備の白衣を使用することも考えられるところでございます。

## (4) エプロンの破損と補修に関する対応と課題について

### 【教育部長答弁】

「ボタンの脱落」をはじめとした白衣の破損につきましては、基本的に各家庭において補修をお願いしております。

そのほか、学校によっては、PTAのお力添えをいただきながら、定期的に白衣の定期点検や補修を行っている場合もございます。

なお、このような御協力をいただいておりますが、長年の使用によって補修が困難となる場合もありますので、各校の予算を使用して、定期的に買い替えを行っております。

## (5) 共用を廃し「個人持参」若しくは「選択制」への移行について

### 【教育部長答弁】

現時点においては、現行の「共用の白衣」を廃止する予定はありませんが、本来の目的である「衛生的な配慮」や「衣服の汚れ防止」などが確保できるのであれば、児童生徒の状況や各家庭の都合に応じた対応も、考えられるのではないかと思います。

ただ、その場合にあっても、「共用の白衣」を全面的に廃止するのは難しいと考えますが、いずれにおきましても、事前に保護者の意見をお聞かせいただくとともに、白衣や帽子の代わりにどのようなものを各家庭で準備していただくのかなど、詳細な内容の調整も必要になるかと思っております。

なお、小学5年生になりますと、家庭科の授業でエプロンを作成しますので、こうしたものを「共用の白衣」の代わりに活用することも、考えられるところでございます。

個人⑤ 安田 吉宏〔令和あさひ〕

2 本市の小学校の音楽関係部活動について

(1) 現在の活動状況について

【教育長答弁】

小学校の音楽関係部活動いわゆる金管バンド部につきましては、市内全小学校9校において、週2回2時間程度活動しております。

金管バンド部の運営は、部活動として教職員が顧問を担い、市の予算で雇用する外部講師が児童への技術指導を行うという体制で活動しております。

しかしながら、顧問の多くは専門外の教員であること、さらに一部の教員に負担を強いることになるなど運営について様々な課題も生じてきおり、顧問の引き受け手が少なくなっております。

また、一部の学校では児童数の減少などにより、部員数も徐々に減少している状況も出てきております。

(2) 令和6年度の活動について

【教育長答弁】

金管バンド部につきましては、学校で部活動として維持していくことが困難となっており、市として何とか継続する方法はないかと検討してまいりました。

検討した結果、来年度の金管バンド部の運営につきましては、部活動から地域連携体制へと移行し、名称も「尾張旭市金管クラブ」と変更し、全小学校で活動を続けて行く目途が立ちました。

運営方法としましては、部活動としての位置付けが無くなることから、これまでの教職員が顧問を行う体制から、市が雇用する外部講師を音楽指導者等として改めて派遣し、その音楽指導者等が中心となって運営していく体制となります。

なお、音楽指導者等の中には、教職員が通常の教職員としてではなく、兼職兼業を認めた指導者として関わる場合もあります。

引き続き、子どもたちのより良い成長につながる環境づくりや充実した活動を目指して運営してまいります。

(3) 今後の方針について

【教育長答弁】

先ほども申し上げましたとおり、来年度から「尾張旭市金管クラブ」として、市が雇用する音楽指導者等が中心となって活動していく計画です。また、令和8年度までの3年間は、地域連携体制として活動を進め、令和9年度からは、本活動を地域移行できるようにさらに進めていきたいと考えております。

なお、地域連携体制とは、市が指導員を配置して、児童の楽器演奏活動を確保する体制を意味し、地域移行体制とは、地域の団体が主体となり、児童の楽器演奏活動を確保する体制を意味しております。

3 中学校の部活動の地域移行について

(1) 現状について

【教育長答弁】

現在は、3中学校ともに教職員が顧問を担っております。しかし、教職員の働き方改革の観点から見ると、部活動の顧問を現在のような体制のまま教職員が担っていくことに課題があります。

中学校の部活動においては、高い技術力や生徒指導力が必要となることから、地域連携、地域移行を考える際に、部活動指導員や外部講師の確保の見通しが立っていないのが現状です。

この課題に対して、市といたしましては、部活動顧問の負担軽減と、生徒への専門的な技術指導を担う立場としての部活動指導員や外部講師の募集を今後も行っていく予定です。

また、クラブチームの活動の広がりがあることから、一部、部員数が減少傾向にある部活動も見られます。

## (2) 小中学校部活動地域移行検討委員会について

### 【教育長答弁】

小中学校部活動地域移行検討委員会につきましては、令和4年9月以降、通算11回会議を開催しています。

その間、国のガイドラインの変更や県のガイドラインのとりまとめもありましたが、国や県の方針のもと、休日部活動をどのように地域連携・地域移行していくかという点について、議論や検討を重ねてまいりました。

そうした中で、他市町の休日部活動の移行状況について情報収集し、本市に合う移行方法は何かを検討している状況であります。

来年度は、「できるところから取組を進めていく」という視点で、更なる検討を進めてまいります。

## (3) 今後について

### 【教育長答弁】

中学校の部活動については、来年度も教職員が顧問を担う形で行ってまいります。

また、今年度4月には保護者に中学校の休日部活動の地域移行・地域連携の検討を行っていることを周知しております。全国的な動向や近隣市町の状況を踏まえて、休日部活動の地域移行のビジョンが具体的なものになった時点で、生徒や保護者への説明が必要だと考えております。

## 個人⑨ 秋田 さとし〔令和あさひ〕

### 3 誰一人、取り残されない教育について

#### 【教育長答弁】

不登校対策、この課題は私が教育長に就任した当初から最重要課題の一つとして取り組んできたものであります。この7年半の間においても、学校を取り巻く環境は大きく変化し、不登校児童生徒は増え続けてきました。こうして振り返ってみても、やはり行きつくところは、全ての子どもたちが「誰一人取り残されないよう」支援をしていくことであります。

これまでは、不登校の人数を捉えて、相談業務などを中心に不登校対策としてきました。全国的にも様々な対策が講じられておりますが、その数は減ることなく増え続けております。そういった意味では、不登校児童生徒の数に捉われることなく、仮に不登校であっても社会とのつながりを持つことができるよう居場所を作っていくこと、その居場所が子どもたちの近くに存在することが必要なのだと考えられます。そこで、今年度からその対策の一つとして校内教育支援ルームを設置しました。さらに来年度から、学校に行くことができない子どもたちにと



っての校外の教育支援センターとして、適応指導教室を再編し設置することといたしました。様々な居場所づくりを積極的に行い、社会的自立を目指した体制づくりを行っていきます。

必要なことは、不登校となる以前から子どもたちの状態を把握することであり、タブレットを活用して毎日の状況確認を行うとともに、欠席後の3日間だけでなく、事前の3日間も注視し、不登校の未然防止に努めながら児童生徒に寄り添った教育活動をしていきます。

#### 個人⑩ 山下 幹雄〔愛知維新の会尾張旭市議団〕

- 1 公共トイレから見る行政サービスと所管事務事業の在り方について
- (2) 事務所管ごとの設置基準や管理方法について

##### 【都市整備部長答弁】

それでは、公園、鉄道駅、墓園、学校のトイレについて、まとめてお答えさせていただきます。

公園につきましては、地震災害時の一時避難場所に指定されていることから、トイレを設置することを前提に考えております。どの公園も週2回清掃を行っており、特に利用者の多い城山公園と維摩池は、日曜日、休日及び年末年始を除いて、毎日清掃を行っております。

鉄道駅につきましては、駅前広場のある印場駅、旭前駅、尾張旭駅にトイレを設置しており、年末年始を除き毎日、清掃やトイレットペーパーの補充を行っております。

旭平和墓園のトイレにつきましては、週2回の日常清掃と月1回の定期清掃を行っており、トイレットペーパーも補充しております。

最後に、学校につきましては、児童生徒用として、屋外トイレと屋外多目的トイレを全校に設置し、校庭開放時や災害時の避難所のトイレとしても利用でき、毎日、児童生徒が清掃やトイレットペーパーの補充を行っております。

#### 個人⑪ 勝股 修二〔愛知維新の会尾張旭市議団〕

- 2 自治会とその入り口としての市民活動について
- (3) 文化会館における市民活動において、営利と判断される基準について

##### 【教育部長答弁】

現在、文化会館においては、1,000円を超える入場料を徴収する催しや、物品の販売等が伴う催しは、「営利を目的とする場合に該当する」として、通常の3倍の利用料を設定しております。

なお、以前の市議会で質問いただいた後に、他自治体での判断基準について確認したところ、本市と同様、入場料の額や物販の有無を基準としている場合が多く、それ以外の場合も含め、それぞれ一長一短あるような状況でございました。

このため、現時点では、考え方の見直しまでには至っておりませんが、昨今の社会経済状況等を考慮しますと、基準としております入場料の額「1,000円」の是非につきましては、見直す時期にあるのではないかと感じております。

#### 個人⑬ 川村 つよし〔日本共産党尾張旭市議団〕

- 2 学校給食無償化の財政負担の在り方について

**【教育部長答弁】**

近年、子育て家庭の負担軽減を目的として、給食費の無償化を実施する自治体が、全国に拡がりつつあるのを感じております。

本市の来年度当初予算における学校給食費につきましては、今年度に引き続き、物価高騰による子育て家庭への経済的負担の軽減策として、賄材料費高騰分の公費負担を優先して実施することとしております。

なお、学校給食につきましては、学校給食法において「成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであるだけでなく、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」とされております。こうしたことを踏まえ、学校給食の無償化に当たっては、教育機会の均等性確保等の面も含め、国による全国一律の対応が求められるものと考えております。

このため、今後も国や県の動向を注視するとともに、市長会等を通じた要望活動等についても、引き続き行ってまいります。

**個人⑭ 大島 もえ〔市民クラブ〕**

2 「こどもファースト」を体現すべく子どもたちのプライバシーや心情及び安全に配慮した教育と環境整備について

(1) 従う学校から尊重される環境へ。意見を持てる成人へ。そのための取組について

**【教育長答弁】**

現在、小中学校では各学年集団に対して児童生徒の発達段階に応じた指導を行っております。その中で、個別の対応が必要とされる児童生徒への対応も考慮に入れて取り組んでおります。

また、児童生徒が自らの意見を表現できるようにするために、学級会、児童会、生徒会を組織しております。近年、生徒の意見を取り入れた取り組みとしては、学生服のブレザー化や、一部校則の改変などを生徒会が中心となって考え、実行している学校があることなどが挙げられます。

(2) 尊厳を育むための自己決定・命の安全教育・包括的性教育について

**【教育長答弁】**

尊厳、その言葉の意味するところから考えてみますと、人としての生きる権利が互いに尊重されているかということではないかと思えます。

こうしたことからすれば、他人を思いやる、自分を大切にするなど、人としての生き方をどのように学んでいくことになるかが大切になると考えております。

多様な社会となった今、学校現場ではあらゆる学びを各教科に横断的に実施し、人の尊厳といったことは道徳を中心に展開されていくこととなります。特に成長期の児童生徒にとっては大切なことであり、学校現場においてもそのことを理解しながら取り組んでいるところでございます。

(3) 「適応指導教室」から「教育支援センター」へ。学校へ「行けない」「行かない」それぞれへの理解と対応について

**【教育長答弁】**

年々増加する不登校への対策は、学校教育の大きな課題として捉えて様々な取組を検討しているところでございます。

その一つとして、令和5年度から旭中学校において校内教育支援ルーム、通称「アイルーム」を設置しており、今後は市内中学校へ拡充をしていく計画です。

また、令和6年度から「適応指導教室」と「教育研究室」を統合した「教育支援センター」を整備します。「学校へ行かない」という意思や「学校へ行けない」という思いに対して、選択肢を増やすことも対策の一つであると考えております。教育支援センターは参加した児童生徒が自らその日の活動内容を考え、それを実現することで、一人ひとりのニーズに応じた居場所や多様な学びの場とすることができるよう考えております。

### 3 18歳成人の節目を捉えたお祝いと社会人準備のための学びの提供について

#### 【教育部長答弁】

本市では、民法の改正に伴い「成人の祝い」を18歳で行うのか、20歳で行うのか、教育委員会や社会教育委員会で協議を重ねた結果、従来に引き続き、20歳で行うことに決定した経緯がございますが、その際、「18歳の成人として知っておくべき情報の提供も必要」として、自らの意思によって可能となる制度等を、ホームページを通じて案内することとしたところでございます。

なお、今後につきましても「大人の一員」として安心して社会に巣立つことができるよう、選挙をはじめ、主権者として必要な事項を、広報等を活用して周知啓発していきたいと考えております。

また、18歳となられる方々に対し、市長からのお祝いメッセージをホームページに掲載している例もあるようですので、周知啓発の際には、こうした先進事例についても参考にしていきたいと思っております。

### 6 地域資源を生かす拠点とネットワークづくりについて

#### (1) ギャラリースペースの専門性向上と拠点機能及びネットワークづくりについて

#### 【教育部長答弁】

本市における公共施設のギャラリースペースのうち、文化会館とスカイワードあさひについては、市主催の事業や指定管理者による自主事業のほか、貸スペースとして様々な展示等で利用していただいております。

また、中央公民館や地区公民館については、作品発表の場として、多くの団体等に利用していただいております。

ただし、それぞれが個別に事業を展開しておりますので、これらが相互に連携したり、また民間ギャラリーを含めた形でネットワークを構築したりすることができれば、相乗効果を発揮し、専門性の向上や芸術活動の活性化にもつながるものと考えられます。

このため、まずは互いの事業内容を紹介できるような仕組みづくりに取り組むなど、ギャラリースペースが、より多くの方々に関心を持っていただく開かれた空間となるような、また文化芸術の交流の場となるような方法を、今後模索していきたいと思っております。



## 1 3月校長会議等について

### 1 3月校長会議

#### (1) 教育長

- 本年度最後の校長会議にあたり
  - ・ 年間を通じて教員の欠員状態を解決できなかった。この現状は、根本的な解決がなされていない状況の表れ
  - ・ 来年度予算に、小学校水泳授業の民間委託、中学校体育館・武道館の空調設備の整備、校内・校外教育支援センターの整備等を盛り込んだ
- 利他を考える
  - ・ 企業経営者の多くも「利他」の精神をもっている
  - ・ 自分のことしか考えられない人は、周りからの協力を得ることは困難
  - ・ 他人のために尽くし、他人が喜び楽しむ姿を見ることが、延いては自分の幸せにつながる

#### (2) 教育部長

- 市議会3月定例会
- 令和5年度のタブレット端末破損状況
- 能登半島地震への対応

#### (3) 管理指導主事

- 人事関係について
- 年度末・年度始めの行事等について
- 教職員の不祥事根絶に向けて

### 2 学校の様子

- 中学校（3月6日）、小学校（3月19日）において卒業式が行われた。
- 3月22日（金）が修了式で、全小中学校が本年度を締めくくった。
- 各小中学校においては、次年度への準備が着々と進められている。



# 1 後援・推薦行事について

令和5年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
88	後援	食育イベント・こだわりん おそとのフードマーケット	CBCハウジング長久手	令和6年3月17日(日)	食育をテーマに、食べものの背景にある生産者や現場のことを知る機会を作り、食に対する学びを深めることを目的として開催する。	こだわりん・おそとの食育イベント実行委員会 代表 柘植 千佳
89	後援	e-スポーツクルー体験会	名古屋産業大学	令和6年4月6日(土)から6月1日(土)まで毎週土曜日	文部科学省が公示した学習指導要領「生きる力」を習得するため、マイクラフトという学習用ゲームを活用し、他者との対話、プレゼンテーション、創造力を高める小学生向け体験会を提供する。	メイボーレジン株式会社 取締役 平野 泰裕
90	推薦	体幹・かけっこ教室	尾張旭市新池交流館ふらっと	令和6年3月30日(土)	子どもたちの運動能力向上と運動不足改善のため体操や走り方等の教室を開催する。	一般社団法人 日本トレーニング推進協会 代表理事 桑田 典子
91	後援	清流王国郡上・夏休み子どもキャンプ	郡上市内	令和6年7月13日(土)から8月31日(土)まで	大自然の中で他学年や地域の方とキャンプを行うことで自然や文化などに親しむとともに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけることを目的とする。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事 永吉 剛

92	後援	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	—	令和6年5月1日 (水) から12月31日(火)まで	ありがとうと感謝することの大切さを伝え、心豊かな社会になるため、大切な人へ贈るありがとうのメッセージを募集する。将来を担う子どもたちが、感謝することの大切さを育む一助となることを目的とする。	株式会社 平安閣 代表取締役 社長 土田 直樹
93	後援	ラボ子ども広場2024	尾張旭市 東部市民 センター	令和6年5月26日 (日)	英語の歌やゲームなどのイベントを開催することで、日常触れ合うことのない年代間の交流を図ることを目的とする。	ラボ教育センター中部 総局名北地区研究会尾張旭瀬戸 代表 酒井 大地
94	後援	春休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和6年3月22日 (金) から4月5日 (金) まで	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表取締役 長尾 信太郎
95	後援	第30回尾張旭児童合唱団定期演奏会	尾張旭市文化会館	令和6年4月21日 (日)	一般市民に活動の成果を発表し、合唱の素晴らしさと楽しさを知っていただき、団員の活動意欲と成就感を高めることを目的に演奏会を開催する。	尾張旭児童合唱団 理事長 松原 弘道



96	後援	令和6年度・尾張旭市軟式野球連盟・主催及び主管大会	城山球場	令和6年5月11日(土)から9月16日(祝)	軟式野球の普及と健全で明るい市民生活の向上に寄与するため、尾張旭・瀬戸・長久手支部の公立中学校野球部によるトーナメント大会を開催する。	尾張旭市軟式野球連盟 支部長 加藤 仁亜貴
97	後援	ジュニアアスリートサポートプロジェクト	東印場ふれあい会館	令和6年3月26日(火)、28日(木)、29日(金)	成長期であるジュニア期に必要な知識と技術を、スポーツ現場に必要な情報として即実践できるシンプルな形にして伝える講座を実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペリメンテーション協会 代表理事 岡田 康邦
98	後援	子ども個性分析×子育てマネープラン術	尾張旭市新池交流館ふらっと	令和6年5月8日(水)	社会貢献事業の一環として、子どもたち一人一人が個性や才能を発揮し安心して暮らせる未来を実現するため、一人でも多くの子育て中の保護者に子育て講座やお金の勉強・情報を提供する。	Bright Kids 代表 安江 祐斗
99	後援	講演会『7カ国語で話そう。』多言語のすすめ	名古屋国際会議場、スカイワードあさひ	令和5年4月28日(日)、5月26日(日)	多言語の自然習得活動と国際交流活動の実践と研究から得た様々な事例をもとに講演を開催する。	一般財団法人言語交流研究所ヒップファミリークラブ 代表理事 鈴木 堅史

許可件数12件(後援11件、推薦1件)

新規団体は番号の下に下線

## 2 令和6年度尾張旭市中学生海外研修事業について

### 1 目的

外国の自然や生活・文化の違い、歴史等に直接触れ、一般家庭でのホームステイを体験することにより、国際感覚を育み、将来の国際社会で活躍できる人材の育成を図ることを目的とする。

### 2 主催

尾張旭市教育委員会

### 3 実施期間

令和6年8月21日（水）から30日（金）まで  
10日間（うち ホームステイ5泊）

### 4 訪問先

オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市、ウィットルシー市

### 5 募集対象者

尾張旭市立中学校1年生から3年生 12名

第28回(令和6年度)

# 尾張旭市中学生海外研修

## 体験入学・ホームステイ inオーストラリア

尾張旭市では、外国の自然や生活、文化の違い、歴史等を直接体験し幅広い視野と国際感覚を育むことを目的として、中学生海外研修を実施しています。

研修生は、オーストラリアの自然や文化に直接触れたり、体験入学やホームステイなどを体験することで、人として大きく成長することが期待できます。

令和6年度は、5年ぶりにこの研修を実施しますので、積極的な応募をお待ちしています。

### ○ 募集対象

令和6年度尾張旭市立中学校生徒 12名

※ 今回から全学年を対象にしました。

### ○ 研修期間

令和6年8月21日(水)から30日(金)まで  
10日間(うち ホームステイ5泊)

### ○ 研修先

オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市、ウィットルシー市

### ○ 研修内容

現地校への体験入学、生活体験(ホームステイ)、メルボルン市等の視察研修

### ○ 参加者負担費用

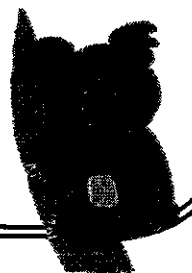
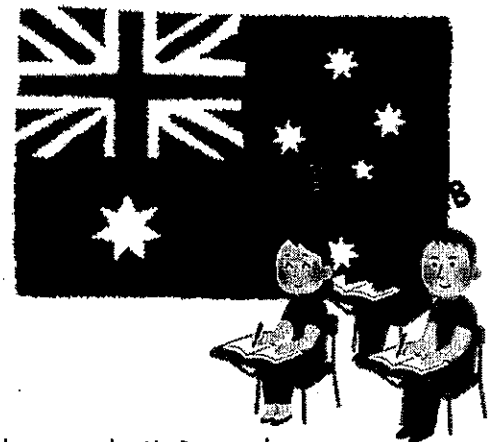
研修費用のうち5割を参加者負担

※ 円安等により海外旅行費が高騰しています。研修費用は1人当たり60万円程度となる見込みですが、参加者負担は20万円を上限とします。

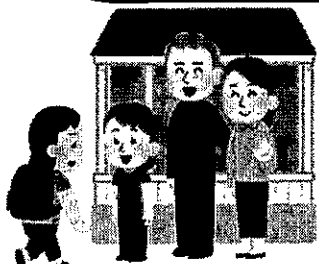
### ○ 募集時期

令和6年4月上旬を予定

※ 申込み及び選考方法等の詳細は、後日御案内します。



【問い合わせ先】 尾張旭市教育委員会 教育政策課 教育政策係  
(尾張旭市中学生海外研修事業実行委員会事務局)  
電話 0561-76-8173  
(平日 午前8時30分から午後5時15分まで)



### 3 尾張旭市教育委員会障がい者活躍推進計画の数値目標の達成状況について

全ての障がいのある職員が活躍できるよう、尾張旭市全体を挙げて取り組んでいくため、令和2年3月に策定した「尾張旭市障がい者活躍推進計画」の令和5年度の数値目標の達成状況及び計画に掲げる取組の実施状況等を公表します。

※ 公表については、尾張旭市及び尾張旭市教育委員会共同で実施します。

#### 1 障がい者活躍推進計画の実施状況 計画で目標に掲げた取組の実績値をお知らせします。

##### (1) 【採用に関する目標：尾張旭市】 障がいのある職員の実雇用率（各年6月1日現在）

	R2	R3	R4	R5	各年度目標
雇用率(%)	2.13	2.20	2.48	2.72	法定雇用率以上
法定雇用率(%)	2.5	2.6	2.6	2.6	

※ 障がい種別及び人数については、個人が特定される恐れがあるため、非公表とします

##### 【実績値に関する説明】

障がいのある職員の雇用推進により、令和5年度は法定雇用率を満たすことができました。令和6年度から法定雇用率が段階的に引き上げられるため、今後も、障がいのある職員の雇用を進め、目標達成に努めます。

##### (2) 【採用に関する目標：尾張旭市教育委員会事務局】 障がいのある職員の実雇用率（各年6月1日現在）

	R2	R3	R4	R5	各年度目標
雇用率(%)	1.71	1.65	3.11	3.77	法定雇用率以上
法定雇用率(%)	2.4	2.5	2.5	2.5	

※ 障がい種別及び人数については、個人が特定される恐れがあるため、非公表とします

##### 【実績値に関する説明】

障がいのある職員の雇用推進により、令和5年度は法定雇用率を満たすことができました。令和6年度から法定雇用率が段階的に引き上げられるため、今後も、障がいのある職員の雇用を進め、目標達成に努めます。

(3) 【定着に関する目標：尾張旭市】  
不本意な離職者を極力生じさせない

	R2	R3	R4	R5	各年度目標
不本意な離職者（人）	0	0	0	0	0

【実績値に関する説明】

不本意な離職者は生じませんでした。今後も、不本意な離職者が生じないよう障がいのある職員が働きやすい環境を整備していく必要があります。

(4) 【定着に関する目標：尾張旭市教育委員会】  
不本意な離職者を極力生じさせない

	R2	R3	R4	R5	各年度目標
不本意な離職者（人）	0	0	0	0	0

【実績値に関する説明】

不本意な離職者は生じませんでした。今後も、不本意な離職者が生じないよう障がいのある職員が働きやすい環境を整備していく必要があります。

(5) 【満足度に関する目標：尾張旭市及び尾張旭市教育委員会事務局】  
令和5年度（令和5年12月）実施のアンケート調査集計結果以上

	R2	R3	R4	R5	各年度目標
満足度（%）	53.8	53.8	52.9	50.0	令和元年度の数値以上 (58.3%)

【実績値に関する説明】

「市役所に就職し、現在働いていることについての全体評価」についてアンケート調査を実施したところ、満足度に大きな変化はないものの、目標値を下回っているため、障がいのある職員が働きやすい環境を整備し、満足度を上げていく必要があります。

#### **4 西中学校における物損事故について**

次のとおり損害賠償の額の決定及び和解をしたので、報告します。

- 1 事故発生日  
令和5年11月2日
- 2 事故の概要  
西中学校において、所有管理する樹木（桜）の根が、隣接する宅地敷地内に越境し屋外排水管へ進入したため同排水管を詰ませた物損事故。
- 3 損害賠償額  
246,400円
- 4 示談締結日  
令和5年12月25日

## 5 情報公開請求について

請求年月日	令和5年12月25日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	令和5年度に公募した「尾張旭市文化会館の指定管理者募集」における選定者 ATFフォーティーエイトグループが提出した企画提案書（事業計画書）
決定年月日	令和6年2月1日
開示区分	一部公開
開示文書名	尾張旭市指定管理者事業計画書（ATFフォーティーエイトグループ）
担当部署	文化スポーツ課
備考	<p>非公開とした部分及び理由</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人名及び個人が識別できる写真  （理由）尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当  個人に関する情報であり、公にすることにより、個人のプライバシーを中心とする権利利益を害するおそれがあるため。</li> <li>2 当該法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報  （理由）尾張旭市情報公開条例第7条第2号に該当  本件公文書は、その文章、構成に至るまで当該法人が現在までに培ったノウハウであることから当該法人の財産と認められるほか、内部管理情報も含まれ、公にすることにより、同業他社のノウハウとして展開することが可能となるほか、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</li> </ol>

請求年月日	令和6年1月24日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	尾張旭市文化会館令和6年度からの公募選定における採用されなかった2団体の事業提案書
決定年月日	令和6年2月29日
開示区分	一部公開
開示文書名	尾張旭市指定管理者事業計画書（株式会社コンベンションリンクージ及び株式会社ケイミックスパブリックビジネス）
担当部署	文化スポーツ課
備考	<p>非公開とした部分及び理由</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人名及び個人が識別できる写真  (理由) 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当個人に関する情報であり、公にすることにより、個人のプライバシーを中心とする権利利益を害するおそれがあるため。</li> <li>2 当該法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報  (理由) 尾張旭市情報公開条例第7条第2号に該当本件公文書は、その文章、構成に至るまで当該法人が現在までに培ったノウハウであることから当該法人の財産と認められるほか、内部管理情報も含まれ、公にすることにより、同業他社のノウハウとして展開することが可能となるほか、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</li> </ol>



## 1 特色ある学校づくりについて

### 1 概要

市内小中学校では、児童生徒の生きる力を育み、優れた個性を伸ばす教育を行うために、児童生徒や地域社会の実態を踏まえ、各学校が創意工夫を生かし積極的に「特色ある学校づくり」に取り組んでいる。

### 2 令和5年度の実績

学校名	特色	実施内容
旭小学校	「にじの森」「学習園」を活用した感性の育成	にじの森のビオトープ、学習園での学習活動
東栄小学校	違いを認めてともに生きる	道徳講演会(生命のつながり、盲導犬学習)
渋川小学校	打ちはやし ー地域の方々との交流を通して、 伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会と音楽発表会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動 ～明るく 正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	ストーリーテリング、棒の手、命の授業など
城山小学校	地域(町、学校、人、自然、文化)とのふれあいの中で思いやりの心を育む	室町文化祭、命の授業
白鳳小学校	地域を知り、地域に学び、地域と共に歩む	地域防災、ざい踊り、棒の手
瑞鳳小学校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育	いのちの教育、馬頭琴の演奏、棒の手
旭丘小学校	豊かな心をもつ旭丘の子	心育て活動、体づくり活動
三郷小学校	健康教育	花壇作り、体力向上活動、命の学習
旭中学校	豊かなキャリア観の育成	社会人に学ぶ会
東中学校	「自分をつくる」キャリア教育の推進	マナー講座
西中学校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動	人権集会、キレイキレイ運動、スマホ・ケータイ安全教室

### 3 令和6年度の計画

学校名	特色	実施内容
旭小学校	「にじの森」を活用した感性の育成 【継続】	にじの森、学習園を活用した学習
東栄小学校	違いを認めてともに生きる【継続】	いのちの授業、道徳講演会
渋川小学校	打ちはやし【継続】 一地域の方々との交流を通して、伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会、音楽発表会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動【継続】 ～明るく 正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	棒の手、読み聞かせ、命の授業、馬頭琴演奏会など
城山小学校	地域（町、学校、人、自然、文化）とのふれあいの中で思いやりの心を育む【継続】	室町文化の体験、城山公園や周辺での学習活動、命の授業
白鳳小学校	地域を知り、地域に学び、地域と共に歩む【継続】	伝統文化（ざい踊り、棒の手）の体験、地域防災学習
瑞鳳小学校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育【継続】	心の教育、多世代交流、地域との交流
旭丘小学校	心育て～豊かな心をもつ旭丘の子【継続】	心育ての活動（ストーリーテリング、馬頭琴の演奏、命の授業など）、体づくり活動
三郷小学校	健康教育【継続】	フッ素洗口、花壇づくり、命の学習など
旭中学校	豊かなキャリア観の育成【継続】	社会人に学ぶ会、職場体験
東中学校	「自分をつくる」キャリア教育の推進【継続】	職業人に学ぶ会、職業体験、マナー講座
西中学校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動【継続】	キレイキレイ運動、人権集会、スマホ安全教室、社会人から学ぶ会など

## 2 令和5年度尾張旭市教育支援委員会の結果について

### 1 第1回教育支援委員会

(1) 開催日時

令和5年8月28日(月)午後2時～

(2) 開催場所

中央公民館 102会議室

(3) 議題

ア 在学児童・生徒の就学について

イ 在学児童・生徒の教育支援について

### 2 第2回教育支援委員会

(1) 開催日時

令和5年12月6日(水)午後2時～

(2) 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

(3) 議題

ア 新学齢児の就学及び教育支援について

イ 在学児童・生徒の教育支援について

### 3 検討結果

就学先	新学齢児		そ の 他		計	
	小学校	中学校	小学校 (現1～5年)	中学校 (現1～2年)	小学校	中学校
通常 の 学 級	4	1	11		15	1
特 別 支 援 学 級	14	14	119	20	133	34
県立特別支援学校	視覚障害					
	聴覚障害					
	知的障害	6		1		7
	肢体不自由		2			2
	病 弱					
瀬戸特別支援学校	1				1	
就 学 猶 予						
計	25	17	131	20	156	37

### 3 令和5年度「いじめ実態調査」の調査結果について

#### (1) 調査目的

本調査は、いじめ防止のための教育に生かすことを目的に、平成18年から毎年行っている。学校生活への満足度、いじめの態様、いじめ被害者の対応、継続の状況、いじめへの意識等を各校が把握するとともに、尾張旭市内の小中学生全体の傾向を捉える資料としている。

#### (2) 調査実施期間

令和5年11月(市内小学校9校、中学校3校の計12校で、学校単位で実施)

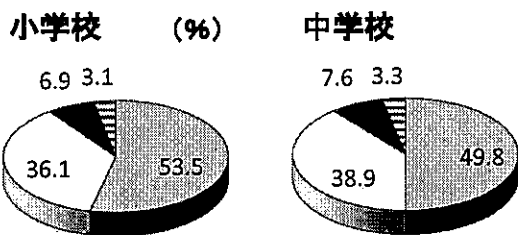
#### (3) 調査対象数

小学校児童調査総数 4,490人 (回答率97.9%)

中学校生徒調査総数 2,112人 (回答率91.4%)

#### (4) 調査結果概要

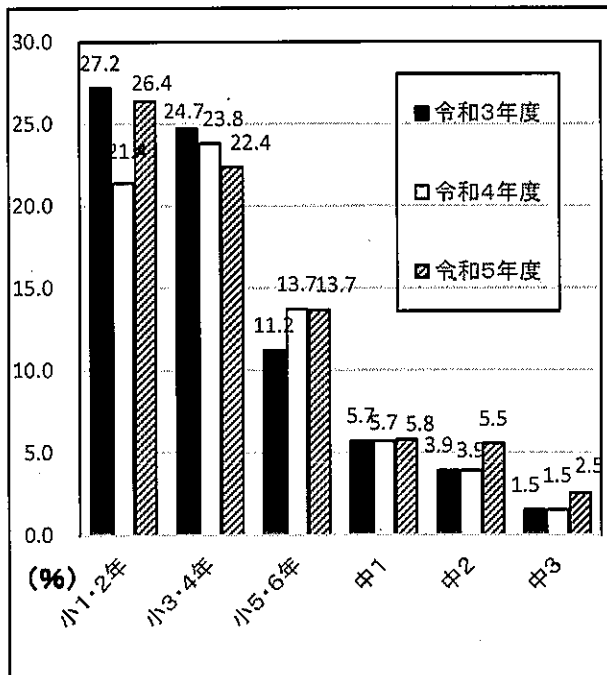
##### Q:学校は楽しいですか



■ 楽しい  
 ■ まあまあ楽しい  
 ■ 楽しくない

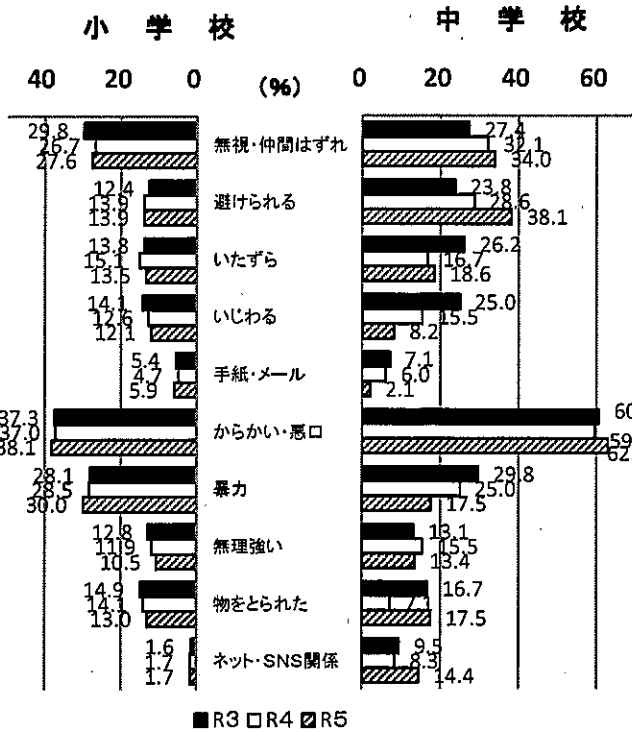
10%程度の児童・生徒が「あまり楽しくない」「楽しくない」と答えており、各クラスに3~4人いることが心配である。こうした児童・生徒がいることを念頭に置きながら、「あまり楽しくない」「楽しくない」と感じている背景にいじめがないか注意深く観察する必要がある。現場で児童・生徒と接する教員には、様子を観察するだけでなく、進んでコミュニケーションを図りながら些細な変化を積極的に捉えていくことが求められるとともに、複数の目で児童生徒を観察していくことが必要である。また、すべての児童生徒の自己肯定感を上げることで、学校生活に対する不満を解消していくことも必要である。

##### Q:今の学年でいじめられたことはありますか



低学年は、日常的なトラブルも含めて「いじめられた」と認識している児童が多いため、割合が高くなると考えられる。記名式アンケートで、被害児童に聞き取りを行うと、「覚えていない」や「家族でのトラブル」といった内容が多数占めることもある。安易に「低学年だから大したことではない」と決めつけることなく注視する姿勢が今後も求められる。高学年・中学へと学年が上がるにつれて、認知件数は下がっている。各学年の担任や学年全体の努力と指導の成果であると捉えることができる。しかし、「いじめられている」と認めたくないために「いじめられていない」と答えたり、「誰かに知られると面倒だ」と考えたりする児童生徒もいるかもしれない。つまり、教員、保護者を含め周りの大人は、いじめの認知件数が、そのまま現在の本市のいじめ件数と同じとは限らないという視点は必要である。

### Q: どんないじめをされましたか

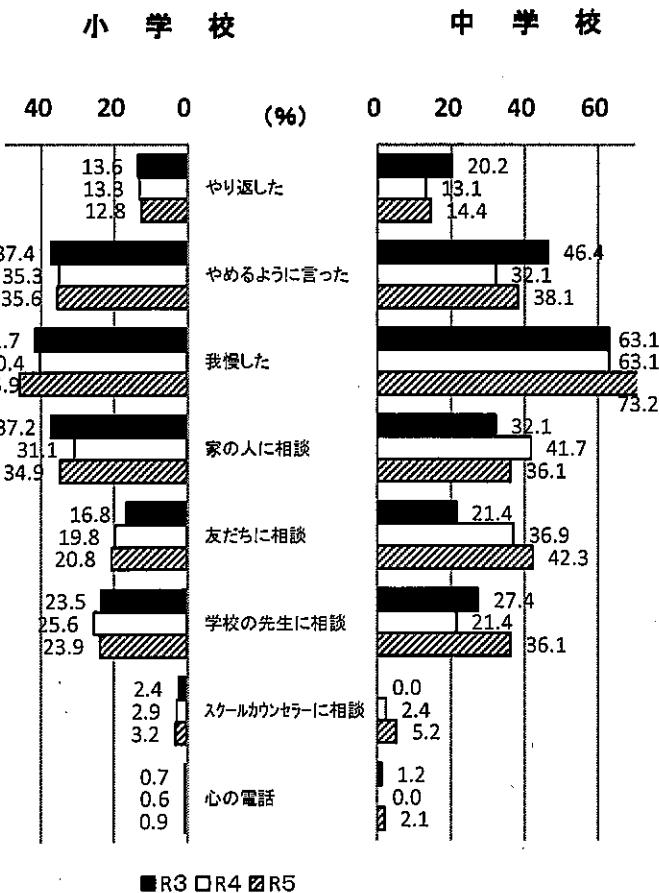


小学校・中学校ともに、「からかい・悪口」の割合が多い。中学校では、「いじめられた」と答えた児童生徒が60%以上となっている。これは、記名式アンケートと同じ傾向である。今年度、中学校での「避けられる」と答えた生徒が増えたこと、年々増え続けていることも気にしなくてはいけない項目である。

コロナ禍後、人との関わりが増えてきた現在、上手に人間関係が構築できず、すれ違いが生じているものと考ええる。SSTや道徳等で普段から人間関係スキルを身につけさせる必要がある。

中学校で「暴力」の項目が年々減少しているのは、日頃の教育現場での生徒指導等が有効に働いているとも考えられる。

### Q: いじめられてどうしましたか

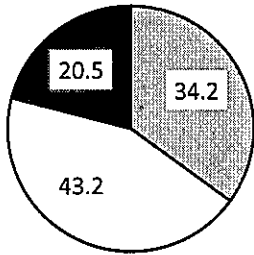


家の人や友達、スクールカウンセラーに「相談した」という項目の割合が、昨年度に比べるといずれも微増している。また、中学校では「学校の先生に相談」の割合が大幅に上がっている。担任や学年が連携して、生徒との関係を構築していると考えられる。被害児童の対応として、「我慢した」という項目がどの項目よりも高い点については、注視しなければならない。自分の気持ちを表すことができず、また、誰にも相談することなく我慢することで、加害児童生徒は相手の気持ちに気づくことなく、さらにいじめを行っていることが危惧される。

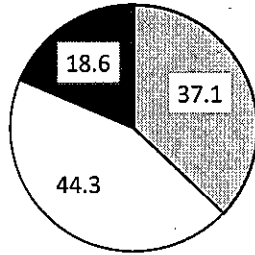
自ら「SOSを出すこと」の指導の必要性を感じる。声を出すのみならず、SOSボタンの活用方法などの手段の周知が大切だと感じる。

**Q: いじめはどうなりましたか**

**小学校**  
(956人中) (%)



**中学校**  
(84人中)



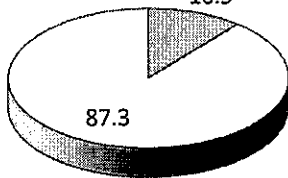
なくなった       少しなくなった  
 今も続いている

いじめられた児童生徒のうち、約60%が未だにいじめられ、辛い思いをしている。その事案が、解決に向かっているのか、現在進行中なのか、普段から「助けて」と言える環境づくりが必要である。

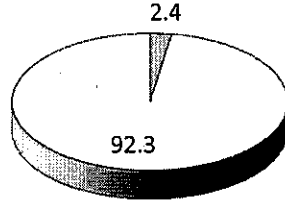
現在の記名式のいじめアンケートでは、「いじめのその後の状況」を必ず調べることにしている。家庭や関係諸機関と密に連携を図りながら定期的に加害児童生徒とその後の関係について聞き取りを行うなど、長期的に様子を観察する必要がある。

**Q: 今の学年でいじめをしてしまったことはありますか**

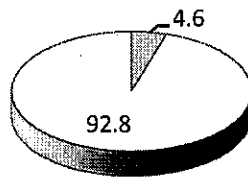
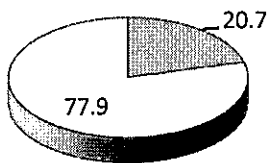
**小学校** (%)



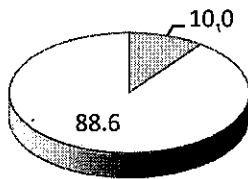
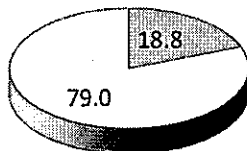
**中学校**



**いじめられた**



**見たり聞いたり**



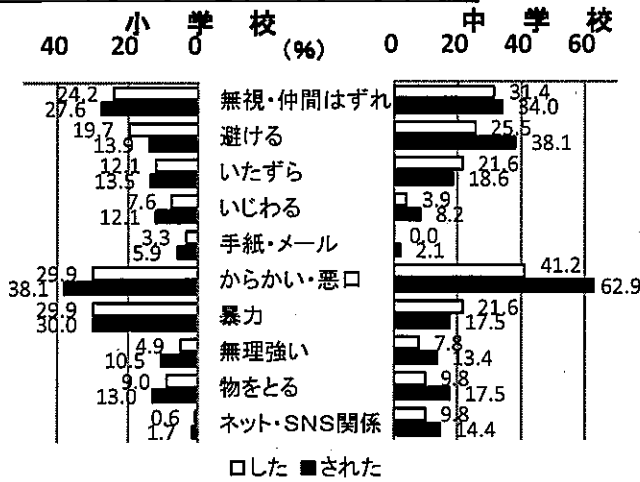
ある       ない

「いじめをしてしまった」と認識した児童生徒については、次項のグラフの通り、被害側のされた内容とほぼ一致している。この調査を機に自己の言動をふりかえり、それがいじめにあたることを認識した児童生徒がいることを考えると、本項目を追加した意味は大きい。

ただ、自分の言動が加害であったことを認識したことは読み取れるが、そこから反省し改めたかどうかは読み取ることができない点については、注意が必要である。

このグラフにはないが、「いじめられた」ことがあるは小学校929名、中学生97名に対し、「いじめをしてしまった」は、小学校488名、中学生51名と約半分になって

Q: どんないじめをしてしまいましたか

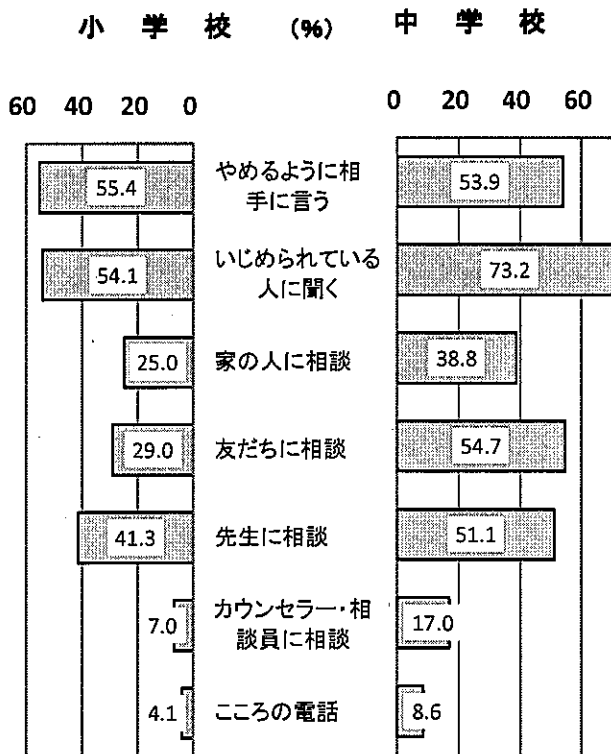


前述した通り、ほとんどの被害内容と加害内容に大きな差異は見られない。

しかし、小・中学校を比べると、「手紙・メール」「ネット・SNS関係」で大きな差となっている。両方とも直接相対してやり取りをしないという利便性をいじめに利用している。相手の表情が読み取れず、おもしろ半分でからかう内容を書き込むなど、対面でないことによるコミュニケーションの感覚のずれが懸念される。

今後ますます、スマートフォンやタブレットを使用し、表情や音声を伴わない文字だけのやりとりが増えることが予想されるため、小学校段階

Q: いじめを見たらどうしますか



「いじめられている人に聞く」の割合は高くなっており、被害側の力になりたいという児童生徒も多いことが分かる。また、発達段階に応じて、他者と会話をする自身も育まれているのだろう。他にも、「先生に相談する」という項目の割合が高く、教員の指導を頼りにしている児童生徒が多い。カウンセラー・相談員への相談については、相談室等の利用がなければ相談相手の選択肢として上がってこないことも考えられる。こうした職員に相談できることを、周知していく必要がある。

(5) 全体として

それぞれの回答項目の割合の変化を過去と比べてみると、ほとんどの項目で大きな変化は見られない。しかし、わずかな増減から児童生徒が置かれている状況を把握することが必要である。

いじめは、一部の特別な児童生徒だけでなく、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得る問題であることを理解し、本アンケートの結果を踏まえつつ、全ての児童生徒を対象に「予断をもたない」で観察したり、対策を講じたりする姿勢を今後も大切にしていきたい。

## 4 令和5年度尾張旭市教育論文審査結果について

### 令和5年度 尾張旭市教育論文応募者一覧

学校名	応募者名	教科領域	研究主題	結果
旭小	村井 良輔	算数	自分の言葉で説明し、生き生きと学ぶ児童を育てる算数科指導 - 「図を使って考えよう」における指導法の工夫 -	
東栄小	坪井 英夫	算数	学習したことを基によりよく問題を解決することのできる児童の育成 - 第2学年算数「かけ算」を通して -	
渋川小	齋木 千聡	体育	運動することの楽しさを感じられる授業づくり - 第5学年体育科 ハンドベースボール・ソフトボールの実践を通して -	
本地原小	大津 直也	体育	「作戦」をもとに思考力を高める体育授業づくり - 4年生ネット型ゲームの授業を通して -	
白鳳小	矢ノ根 菜佑	国語	主体的に自分の考えを伝え合うことができる児童の育成 - 4年「ごんぎつね」において、登場人物の心情を読み取る活動を通して -	優秀
瑞鳳小	細川 直弘	学級活動	互いを認め合い助け合う児童の育成 - 小学校2年生 学級活動における仲間との関わり合いを通して -	最優秀
西中	奥村 祐大	国語	対話的な活動を通して主体的な読みができる生徒の育成 - 国語科「分業先生制」の実施を通して -	佳作

◎ 尾張旭市教育フォーラム 令和6年8月21日(水)

○ 口頭・紙上発表(2名) 細川 直弘(最優秀 瑞鳳小) 矢ノ根 菜佑(優秀 白鳳小)

○ 紙上発表(1名) 奥村 祐大(佳作 西中)



## **5 令和5年度尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議について**

### 1 第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議

#### (1) 開催日時

令和6年2月15日(木) 午後2時～

#### (2) 開催場所

市役所 302会議室

#### (3) 協議事項

ア 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの運用について

<意見>

- ・ 被災時にエピペンをどうするかや、被災時を想定したエピペン保管方法も検討した方がよい。
- ・ マニュアルにおいて統一した流れになると、救急隊はどここの学校でも同じ対応ができるので、より素早く搬送できる。

イ 令和5年度ヒヤリハット事例について

<意見>

- ・ ヒヤリハット事例は、報告しやすくするための工夫が必要であり、それとともに活用が大切である。
- ・ アレルギー対応に関しては、確認不足やミスはあってはならないが、低学年のお子さんの場合は判断が難しく、担任の先生に負担がかかっている。

ウ 今後の食物アレルギー対応について

<意見>

- ・ くるみが「特定原材料に準じるもの」から「特定原材料」に変更されている。
- ・ アプリの活用やPDFの献立表を配布する自治体がある。



# 1 令和5年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

## 1 開催日時

令和6年2月22日（木） 午後1時30分～午後2時40分

## 2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

## 3 報告事項

### (1) 令和5年度学校給食実施状況について（令和5年12月1日現在）

<質疑応答>

・「学校給食費過年度分受入金」の「予算額」と「調定済額」の差について  
→「予算額」は枠取り用として千円の計上をしている。

### (2) 令和5年度学校給食センター食育事業（4月～12月）について

・「もっと！あさびースマイル給食28」について

→食物アレルギーの有無にかかわらず、児童生徒が同じ給食が食べられるように実施。以前から実施している7大アレルゲンを除去した「あさびースマイル給食」に加え、アレルゲン特定原材料等28品目を除去している給食。

・「ふれあい給食」とその他の食育事業について

→「ふれあい給食」は、毎年、小学校2校を順番に実施。その他には、栄養教諭による巡回指導等がある。また、雪印メグミルクに出前授業を依頼。

## 4 協議事項〔主な内容〕

### (1) 令和6年度学校給食センター事業計画について

ア 給食の実施方針

イ 行事食の実施

ウ アレルギー対応給食の実施 等

<質疑応答>

・放射能測定について

→現在も放射能を心配される保護者がいる。

### (2) 令和6年度学校給食センター食育事業計画について

ア 食育推進講演会

イ 親子料理教室

ウ 給食献立募集 等

<質疑応答>

・給食メニューのレシピの問い合わせについて

→電話やメールで受付。随時、クックパッドに掲載していく。

・「食育施設の貸出」について

→食育に関連した用途であれば利用可能。詳細はホームページに掲載。

- ・ 試食会で1回目と2回目との参加人数の差について
- 傾向として、講演会と試食会を一緒に開催すると参加人数が少なくなる。2回目が講演会と一緒にあったため参加人数が少なくなった。また、講演会のテーマが「アレルギー」についてだったので、参加者が限定されたのも原因。次年度は、入学予定のアレルギーの児童の保護者への参加を促すため、周知方法を工夫していく。

5 審議の結果

原案どおり承認された。

6 その他

学校給食費について、令和6年度当初予算の公表用資料を用いて説明

# 1 令和5年度尾張旭市文化財保護審議会の実施結果について

## 1 日時

令和6年2月8日（木）午後2時から午後3時35分まで

## 2 場所

尾張旭市役所 201会議室

## 3 議題

### (1) 会長及び会長職務代理者の選出について

### (2) 令和5年度文化財保護関連事業の実績等について

#### <意見>

- ・ 保育園の打ちはやし体験は小さいころから文化財に触れることができる良い事業。保存会が存在する3地区以外へ広がると良い。
- ・ 新たにホームページに掲載した過去の企画展のパンフレットは、量も多く資料的価値が高い。
- ・ 収蔵庫の耐震について、手作りのできるようなこともあるため、できる範囲で耐震対策を考えると良い。
- ・ 長池にマメナッシーのパネルがあると、親しみを持ってもらえると思う。

#### <質疑応答>

- ・ 資料の収集について、寄贈を断ることはあるか。  
→収蔵庫の容量が100%を超えつつある。資料の重複を考慮して収集している。
- ・ 前回意見があったどうだん亭一般公開の事前申込制は導入したか。  
→検討の結果、来場者は、高齢のかたや市外のかたの割合が高く、市の広報やホームページだけでは周知が不十分になるため見送った。

### (3) デジタルミュージアムについて意見交換

#### <意見>

- ・ 市内の寺社にある物についても、現在の状況を調査し、市のアーカイブとして公開していく方向性を整えると良い。
- ・ 小中学校の社会科副読本の改訂時に、関連ページに二次元コードをつけてアクセスできるようにすると良い。
- ・ デジタル化をしたとしても、実物を良い状態で保存し、次の世代に残していくことが重要。

#### <質疑応答>

- ・ 未指定の資料も掲載するのであれば作業量が大きくなるが作業委託あるか。  
→一部の撮影は委託を想定しているが、資料の整理を委託している民具研究会にも協力してもらいながら市が行う。



# 1 令和6年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

## 1 部長級（0名）

異動後	氏名	異動前
—	—	—

## 2 部次長級（0名）

異動後	氏名	異動前
—	—	—

## 3 課長級（9名）

異動後	氏名	異動前
企画部人事課長	田 島 祥 三	教育政策課長
総務部総務課長	加 藤 剛	文化スポーツ課長
総務部収納課長	田 中 健 一	学校教育課長
教育政策課長	大 内 裕 之	総務部総務課長
学校教育課長	山 田 祐 司	健康福祉部長寿課長
学校教育課指導主事兼教育支援センター所長	岩 下 徹	学校教育課主幹兼指導主事
学校給食センター所長	三 浦 明 美	図書館長
図書館長	松 原 友 雄	学校給食センター所長
文化スポーツ課長	周 防 康 尚	文化スポーツ課主幹

## 4 課長補佐級（5名）

異動後	氏名	異動前
総務部財政課長補佐（施設担当）兼施設係長	篠田 忠浩	教育政策課長補佐兼教育施設係長
教育政策課長補佐兼教育政策係長	中川 暢顕	教育政策課教育政策係長
学校教育課指導主事兼学校指導係長	杉野 智昭	学校教育課長補佐兼指導主事
学校教育課指導主事兼教育支援センター教育支援係長	県教育委員会職員	県教育委員会
生涯学習課長補佐（生涯学習担当）兼生涯学習係長	加藤 拓資	総務部収納課長補佐兼収納係長

## 5 係長級（2名）

異動後	氏名	異動前
上下水道部経営政策課料金係長	浅見 貴子	生涯学習課生涯学習係長
教育政策課教育施設係長	服部 伸吾	総務部財政課施設係長

## 6 主査級（6名）

異動後	氏名	異動前
企画部人事課付	水野 陽子	図書館主事
総務部財政課	黒澤 宏志	教育政策課技師
都市整備部都市計画課	菱田 和明	学校教育課
会計課	大橋 亜紀子	生涯学習課
文化スポーツ課	古田 和也	健康福祉部介護保険課
文化スポーツ課	田中 友美子	総務部税務課



## 7 主事級（4名）

異動後	氏名	異動前
市民生活部市民課	藤 阪 倭 人	文化スポーツ課
都市整備部都市計画課	田 口 麻 花	文化スポーツ課
学校教育課	田 村 優 衣	健康福祉部介護保険課
生涯学習課	加 藤 美 涼	愛知県（県民文化局男女共同参画推進課）派遣〔多様性推進課付〕

## 8 労務職（0名）

異動後	氏名	異動前
—	—	—

## 9 再任用職員（1名）

異動後	氏名	異動前
〈一般事務職等〉		
総務部収納課	林 誠	生涯学習課（市民生活部市民活動課併任）
〈労務職〉		
—	—	—

## 10 新規採用職員（3名）

配属先	氏名	備考
教育政策課	助 川 隼 也	—
図書館	高 橋 実々花	—
文化スポーツ課	小 林 千 紘	—

## 1.1 退職・派遣終了者（1名）

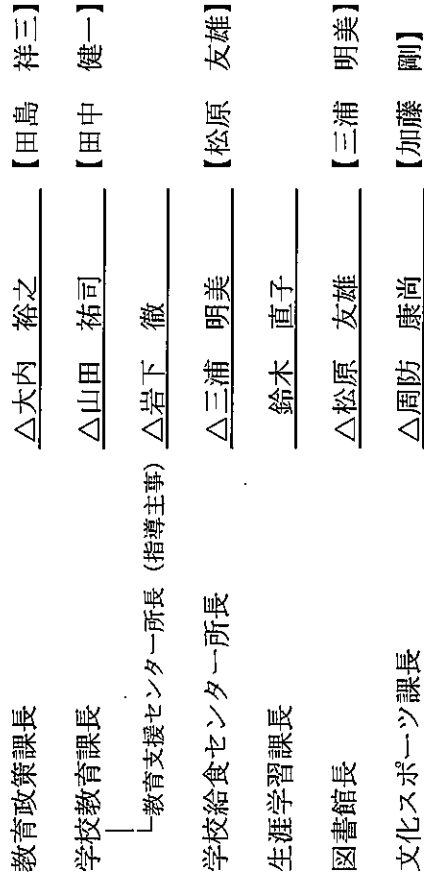
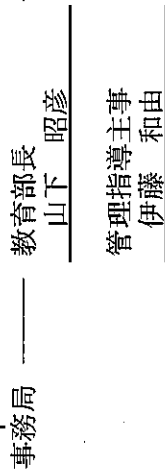
所属名	氏名	備考
〈課長補佐級〉		
学校教育課長補佐兼学校指導係長兼指導主事	松 原 幸 平	派遣終了等

1 2 再任用任期满了者（3名）

所 属 名	氏 名	備 考
生涯学習課	加 藤 仁 亜 貴	市民生活部市民活動課併任
生涯学習課	森 喜 久 子	市民生活部市民活動課併任
学校教育課	堀 場 弘 美	—

○部・課長級職員配置状況

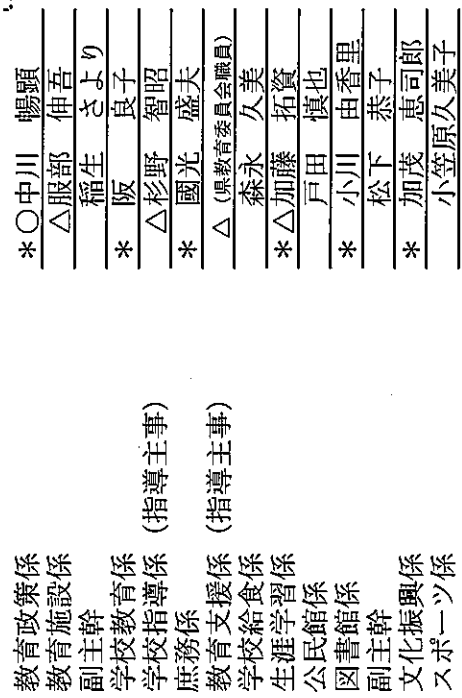
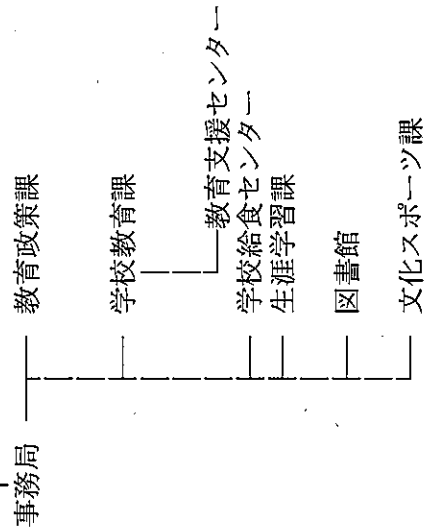
教育委員会 —— 教育長



○ ……昇任者  
△ ……異動者  
【】 ……前任者

○課長補佐・係長級職員配置状況

教育委員会 —— 教育長



○ ……昇任者  
△ ……異動者  
\* ……課長補佐兼務  
※ ……専任補佐  
【】 ……前任者

【篠田 忠浩】

【松原 公平】

【浅見 貴子】



第4号議案

尾張旭市スポーツ推進委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市スポーツ推進委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和6年3月27日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河村 晋

氏名	年齢	住所	所属団体等	新任・再任の別
秋田雅史	51歳	[REDACTED]	スポーツクラブあさびー サブマネージャー	再任
井上明子	57歳	[REDACTED]	市民公募	新任
岩橋三枝	61歳	[REDACTED]	スポーツクラブあさびー 監事	再任
岡本啓子	62歳	[REDACTED]		再任
加藤省吾	68歳	[REDACTED]	スポーツクラブあさびー クラブマネージャー	再任
鐘ヶ江勝晴	55歳	[REDACTED]		再任
木田雅子	51歳	[REDACTED]		再任
小林文子	57歳	[REDACTED]		再任
鈴木一平	49歳	[REDACTED]	尾張旭市スポーツ協会 副会長	再任
祖父江里江	41歳	[REDACTED]	市民公募	新任

中尾高子	50歳	██████████		再任
長坂三喜代	56歳	██████████		再任
永野博	75歳	██████████		再任
濱地智英	49歳	██████████		再任
福嶋喜美子	67歳	██████████	スポーツクラブあさびーサブマネージャー	再任
藤井鮎美	42歳	██████████	市民公募	新任
二村誠	45歳	██████████		再任
古市みゆき	59歳	██████████		再任
三浦雅子	63歳	██████████		再任
森下鐘一	72歳	██████████		再任

任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

提案理由

この案を提出するのは、令和6年3月31日で任期満了となる尾張旭市スポーツ推進委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。